



右岸の大部分は田間用水掛りであつて、これも昔は菊池川より迫間部落附近で土俵堰によりかんがいたものである。昭和の初め頃までは蒸気機関による揚水でかんがいていた。戦時中これは川崎揚水場への変更となり、また、終戦後左岸の寺田用水は千田揚水場の新設に変更された。

右岸の大部分は田間用水掛りであつて、これも昔は菊池川より迫間部落附近で土俵堰によりかんがいたものである。昭和の初め頃までは蒸気機関による揚水でかんがいていた。戦時中これは川崎揚水場への変更となり、また、終戦後左岸の寺田用水は千田揚水場の新設に変更された。

土地改良の歴史……

二、三百年前のいわゆる藩政時代は、時の為政者は盛んに産業開発事業を興し、いまの土地改良事業である農業土木工事は米づくりという云わば藩の財源でもあり大名仕事として力を尽している。

清正公の八代遙拝堰、白川の石塘堰、球磨盆地の三大用水(幸野溝、百太郎溝、木上溝)、玉名の白石堰もこの時代の用水堰であり、水源の確保による水田開発は、地方の生活の根柢を確立し、また、米という財源づくりにもなった。

玉名平野の白石堰は清正公が築造されたものであるが、この堰は玉名平野四千四百畝のうち、左岸二百畝(梅林地区)をうるおしているに過ぎず、終戦の頃までは、下流左岸側は、菊池川と木葉川の合流点附近に毎年更新する土俵堰を設け、寺田用水を以て横島、大浜、天水地方をかんがいでいた。

そして毎年の人海戦術でやる土俵積みは、洪水のたびに大変なものであつた。

昭和二十八年の大災害で、白石堰はその半分が決壊した。これが動機で玉名平野総合開発期成会が生まれ、続いて三十二年の金峯山災害で促進に拍車がかかり、昭和三十四年事業採択、昭和三十六年着工となり、三十七年一月六日起工の式典を挙げ、県の事初めを祝つた訳である。

計画のあらまし……

(1) 白石堰(頭首工) 現在改築中の白石堰は三百余年前築造したもので、これを昭和三十六、七

(2) 左岸用水路

現在、左岸は白石堰二百畝の用水路があるが、このほかに途中、木の葉川の水を取り入れて、千田用水取り入れ水路に至る間約七千七百畝の幹線水路が新設され、下流小田郷、横島干拓約二千四百畝をうるおすこととなる。この途中で八嘉台地の約百三十畝に水をポンプアップして、いわゆる畑地かんがいをやる。

(3) 右岸用水路

右岸は現在三カ所のポンプのみで既耕地をまかなつてはいるが、今度は白石堰から自然流入し、川崎ポンプ場取り入れ口に至る約五千八百畝の用水幹線を新設する計画で、この自然流水が合計約千五百畝をかんがうこととなる。途中玉名台地の約二百畝を開田する予定である。

両年度で近代化する予定で、前述のように下流約四千四百畝の耕地は、全部この合口堰堤から取水かんがうこととなる。現在のものは石畳づくりの固定した堰であるが、この天端より一・六尺低く固定堰を設け、すなわち高さ一・六尺の鉄製四連扉で水を堰上げ、この扉は「油圧式電気操作」によつて倒伏するようになつており、洪水時や、取水不用の冬期は倒れるようになる。取水用としては、左右両岸にこれも電気操作で開閉される樋が設けられる。

三つの問題点……

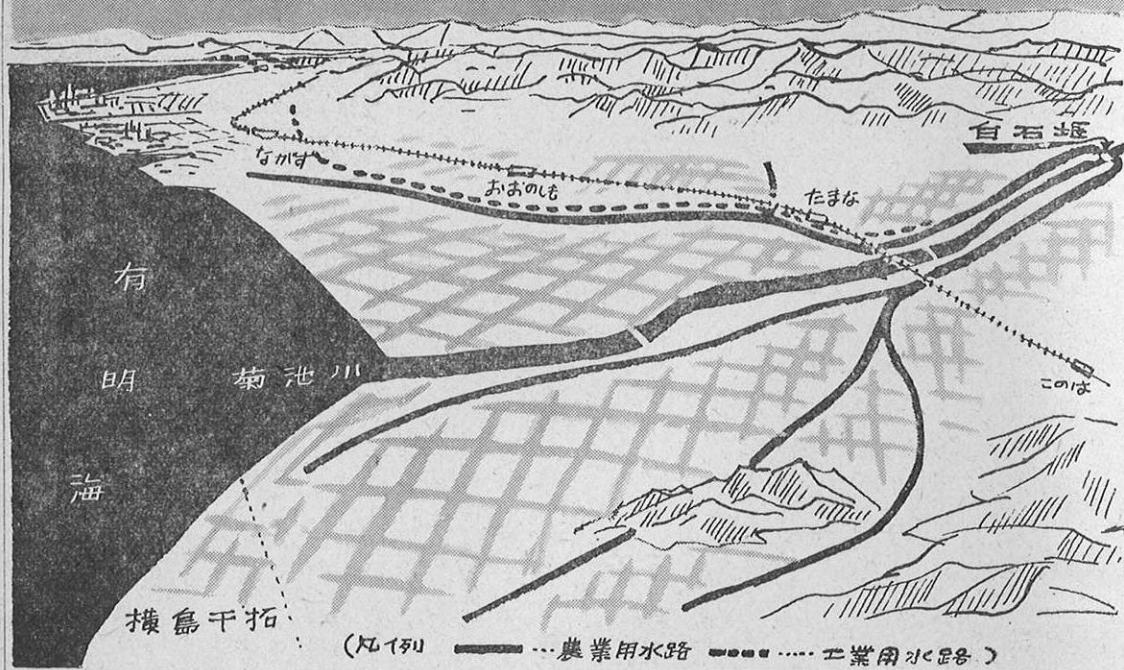
白石堰の基点菊水町の問題 玉名平野総合開発の受益地は玉名市、横島村、天水町、岱明村、長洲町の一市四町村であるが、取り入れ口の白石堰の所在地は菊水町にあり、初めの計画位置は現在の堰の上流二百畝で、従つて堰の高さも今よりもずつと高いものになつていた。そこで上流、菊水町の洪水時の不安があり、またこれだけの近代化により、下流側の利益はばく大なものがあるのに、ダムサイトの菊水町は何の恩恵もないという点であつた。

これに対して、原型復旧という意味から、新堰の場所を旧位置に、また堰の高さも旧堰より高くしないということに変更し、さらに出水時には前述のように一・六尺の倒伏堰の水位低下により洪水も防除されるということに円満な了解をえることができた。

小田郷土地改良区の問題

菊池川の最大揚水量(一番少ない水量)はこの総合開発計画水量を下廻ることが多い。それに現在は千田揚水場というポンプで近くから用水しているのであるが、ずつと上流の白石堰からの流下量

玉名平野の土地改良事業



(凡例) ———— 農業用水路 - - - - - 工業用水路

でまかなうことになれば、下流地帯はなおさら水量の配給が少なくなるという用水量への不安であつた。これに対しては、大きくは左右両岸の土地改良区による水利調整、左岸だけでは現在の白石堰掛水路の分離、木の葉川の水利用、末端支線水路の舗装等で、水配給のロスを少なくすることにより円満な了解点に達した。

菊池川漁協の問題

白石堰はいわば、原型復旧であり、また下流ではポンプとはいえ、同じ位の水を取水しているのだから、同じ位の漁獲の問題はなさそうであるが、工事中魚漁の被害とか、下流放水量の減少による漁獲の減少にともなう漁業者への脅威がその主なものであつたが、これも完全な漁道の設置、工事中の補償、また新設にともなう被害等についてご諒解をえたわけである。

以上の三点が主な問題点であつたがいずれも円満な承をえたことは着工の前提であり、これにより十二月建設省の河川工作物設置許可を取り、二年越しに本格的起工ということになつたわけである。

この事業の効果は……

- 先にも述べたように一言にしていうならば農業近代化であるが、これを項目で挙げてみると (1) 農業用水の合理的利用 用水路の完全舗装による用水量及び維持補修の節約。これにともなう水利利用の拡大。 (2) ポンプ維持補修費の節減 菊池川水位低下によりポンプ

メモ

玉名平野平地改良事業	
事業主体	熊本県
事業(着工)	昭和37年1月
完成(事業)	昭和42年度
事業費	約10億円
内訳	7,000万円(干拓事業費) 国費
	9億3千万円() 国庫補助費
	1億3千万円() 県庫補助費
	1億3千万円() 地元負担
受益面積	約4,400ha